

議 長 議 長 議 長 議 長 町 長	本日 11 月 4 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 4 年第 3 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件、契約の締結案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 4 年第 3 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 岸田総理は先月開会された臨時国会で、「2 年半にも渡って世界を苦しめている新型コロナウイルスや世界規模の物価高、エネルギーや食糧危機、また、国際秩序をゆるがすロシアのウクライナ侵攻など、日本が直面する歴史的な難局を、みんなが力を合わせ必ず乗り越える」と所信表明しました。その中で、物価高への対応では、家計への影響が大きい低所得者世帯への支援や、円安に対しては、メリット最大限活かし国民に還元する支援体制を充実強化するとしています。新型コロナ関連では、感染拡大がすでに「第 8 波に突入している」という見方もあり、オミクロ
--	--

ン株に対応したワクチン接種を早急に進め、人流が増加する年末年始に備え医療体制の充実も進めるとしています。

本町におきましても、今月、９日から対象者のワクチン接種が開始され、１２月中旬には終了する見通しとなっております。現在、北海道での感染者数が再び増加傾向にありますので、場面に
応じた感染予防対策の徹底を町民皆様をお願いするところであります。

いずれにしましても、社会・経済活動が再開の動きを見せる中、大胆な投資でコロナ後の日本が活性化することを願うところであります。

さて、政府は現行の健康保険証を原則廃止し、２０２４年度までにマイナンバーカードに統一する方針を発表しました。強制的な進め方に反発はあるものの、行政手続きの簡素化や電子マネーのポイント付与というメリットがあり、本町でも窓口教務の時間延長や休日の申請受付等、町民皆様の交付率アップに向けて取り組みを進めております。町民の皆様にはさらなる取得促進に向け、ご協力をお願いするところであります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、請負契約の締結案１件であります。

議案第１号の令和４年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、３千７５０万円を追加し、予算の総額を４７億６千２８４万８千円とするもので、内容は、電力・ガス・食料品の高騰の影響を受ける低所得者世帯に対する生活支援給付金と当該事業の事務費であります。

議案第２号の厚沢部町国民健康保険病院パッケージ型消火設備設置工事請負契約の締結につきましては、去る１０月２６日、一般競争入札で、昭栄設備工業株式会社、池田暖房工業株式会

		社、大明工業株式会社、鈴谷電気工業株式会社の４社が入札した結果、池田暖房工業株式会社が 6千470万3千600円で落札し、現在仮契約中であります。 以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、御賛同賜り ますよう、よろしくお願い申し上げます。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第5 議案第1号令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第1号の令和4年度厚沢部町一般会計補正予算第6号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページです。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	それでは次に歳出の質疑に入ります。
議	長	3款民生費についての質疑ありませんか。ページ数は5ページです。
議	長	7番 上戸議員
上戸議員	員	支出の負担金補助及び交付金の3千400万円の関係なんですけども、説明を見ますと、2番 目の方に、予期せず令和4年1月から12月まで家計が急変云々って書いてますけども、例えば

議 長 保健福祉課長補佐	どのようなことを想定してのことなのかご説明をお願いします。 保健福祉課長補佐 予期せぬ家計が急変ということで、コロナ感染によって職を失ったりとか、そういうところを 考えての対象なんですけど、それ以外にも今回に関しては急変した同じような感じで、非課税世 帯と同じような収入状況になった場合には、対象としますということになっています。以上で す。
議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 そしたら、この期間内に職を失ったと、そういう人がいたら該当しますと、そういうことなん ですね。
議 長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 全てが、そういう人たちが対象になるとは限らないんですけど、一時的に農家の方たちのよ うに収入が一時的に少なくなって、またある時期になると収入があるという方たちは対象にはな らなくて、本当に職を失くしてしまったとか、そういう方たちは相談して頂いて、私達の方で相 談を受けて対象になるかを検討するというかたちになります。以上です。
議 長 高 田 議 員	9 番 高田議員 今の説明だと、まだ人数が確定ということではなくて、そういう方が出た場合にはそれが該当 しますよということなんですね。具体的にはどれくらいの数が確定的なんですか。
議 長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 今までも、コロナに関連して同じような給付金があったんですけど、厚沢部町はこの申請は無

議長 中山議員	かったんですけど、私達としては２０人前後の予算を見て考えています。以上です。 １番 中山議員 今の高田議員の質問と関連してるかもしれませんが、予算の中で対象者見込世帯６８０という数をあらわしていますけど、これは今まで、前年度の収入を踏まえた中での数でこの６８０世帯っていう根拠をお知らせいただきたいということと、もう一つは、どうやって町民に通知するのか。それとも申請で受け付けるのか、併せて説明して頂きたいと思います。
議長 保健福祉課長補佐	保健福祉課長補佐 ６８０人の根拠なんですけれども、令和３年度に非課税世帯の給付金の対象者の方たちが５８４件ありまして、令和４年に原油価格物価高騰総合緊急対策での給付金が６８件ありましたので、それを合わせたのと、先ほどの家計急変時対象者２０件ということで６８０件の対象として考えております。今回の支給に関しては、私達の方で令和３年度、令和４年度の支給の方たちに確認書というかたちで、こちらから確認書を送付します。支給を希望される方はその確認書を返信してもらうというかたちで、こちらから確認書を返送された方から随時支給していくというかたちをとっていきます。以上です。
議長 山崎議員	２番 山崎議員 まずこの事業は補助率１０分の１０ということで国から来たものを分配する、たぶんそういうことだろうと思います。 ただ、電力・ガス・食料品というものは特に１０月に入ってから一斉に６千７００品目値上げしているということでいろんなそういう報告がされているというところでありまして、多くの

	方々が値上げによって生活が困窮されるだろうと思っております。ですから、この5万円というのはどういう根拠で5万円っていう数字が出てきたのか。たまたま私の見る限りでは国の予算が10分の10で5万円だよって、ただそれを分配するということなのか。町の姿勢としては、例えば商品券を多く発送して利用してもらおうとかいろんなアイディアがあるみたいなんだけど、場合によっては10万円支給するという町もあるみたいです。そういうことで5万円っていうことは確かに一時的にはありがたい事業だと思うんですが、本当に生活困窮するのが一時的にっていうものは、長期的に考えた場合にはどういう改革改善がされていくのかなっていうことは、これに限ってはないような気がするんですが、まずこの5万円の金額を定めた根拠っちゃうのは、どういうことから5万円になったんでしょうか。
議 副 町 長	副町長 これは今の内閣の方ですね、緊急に9月でしたかね、国民に5万円給付するという事で、全額国費ということで、やるやらないは各町に判断されるのかどうか分かりませんが、国の方針ということでそのまま5万円給付するということです。町の方としては、当初の予算で冬季の生活支援ということで燃料費の部分で1万円、それから9月だったと思いますけれども、道の補助金2分の1、町2分の1の1世帯当たり1万2千円という助成も今行っているところで、今申請受付をしてる段階であります。
議 浜 塚 議 員	8番 浜塚議員 これ、日程的なもの、まだよくわかりません。申請というのはいつからいつまで。説明の2番目にありますけど、予期せず家計が急変という、12月という限定があるんですが、これいつか

		らいつまでという期間を想定しているんですか。それと支給というのは、確かその都度、申請してもらって確定してその都度だということだと思うんですが、その辺も併せてお願いしたいと思います。
議	長	保健福祉課長補佐
保健福祉課長補佐		受付に関しては、１月３１日までを受付期間としています。支給の開始は１２月９日から随時支給していく予定になっています。以上です。
議	長	他に民生費について質疑ありませんか。
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号令和４年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第６ 議案第２号厚沢部町国民健康保険病院パッケージ型消火設備設置工事請負契約の締結について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	病院事務長
国保病院事務長		議案第２号の厚沢部町国民健康保険病院パッケージ型消火設備設置工事請負契約の締結について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議長 中山議員	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 1 番 中山議員 期間はいいんですけども、工事の中で、例えば外来の患者、入院中の患者等いるわけですので、そういう方々に支障きたすようなことがないのか、工事の進め方としてはそういう大変大事な項目あるんですけど、その辺についてはどうですか。
議長 国保病院事務長	病院事務長 入院患者さんや外来患者さんに影響のない工事なるのかどうかという御質問でございますけども、まずこちらにつきましては、もちろん外来につきましては土曜日曜等の工事になると、入院の部分につきましては、病室を移動しながら影響のないように全部の部屋を一度にやるのではなくて、段階をおって各部屋ごとやっていくようなことで影響をなくすようなかたちになります。具体的にどういう動きになるかは、契約締結後、業者さんと打合せということになってきます。そういったことで、工事中診療や入院に支障はないということで御理解いただければと思います。
議長 山崎議員	2 番 山崎議員 確認ですけど、入札は4業者といいましたか。一落で池田暖房が落札したわけでありましてけども、その4業者の中に1業者だけが厚沢部町の業者さんが入っていたんですね。まあ1落だから池田暖房が一番低いと思うんだけど、参考までにその内容ちょっと説明できますか。それと併せてですね、今厚沢部の病院は入院者が毎月出納検査やって報告受けるんですが、今のところ10名くらいですよ。そうすると空き部屋かなりあるんですよ。その空き部屋もこういう設備工事

議 長 国保病院事務長	をやるのか、そうすると将来的には入らないところにも金をかけることになるわけですから、それをどのような考え方を持っているのか。たぶんこれは行政のいろんな国からの指導でやらなければならない事業だとは思いうんで、たけどもかなり運営上苦しい立場にあるんですが、残念ながら入院患者が段々減ってきてるんですよ、空き室がかなりあるんですよ。そういうのをどういうような感覚で捉えていくべきか。それと同時に将来的な病院経営というものを考えていかないと、設備設計をやってしまったのはいいが、お金だけ、事業費だけ掛かって大変な状態になるのであれば困るし、そういうところ併せてご答弁願いたいと思います。 病院事務長 まず1点目の入札の経過でございますが、今回は一般競争入札でやっております。一般競争入札ということは、まず公告してからの期間内に業者さんの方から参加しますよということで手を挙げていただきます。その結果山崎議員仰るとおり、町内1社、町外3社ということで入札参加の申請がありました。その4社をもって入札した結果ということで池田暖房工業が落札しているものでございます。2点目の空き部屋もやるのかというお話なんですけども、こちらにつきましては、平成26年ですね消防法が改正されまして、病床20床以上持っている病院につきましては、スプリンクラーや消火設備を設置してくださいということで消防法施行令が改正されております。それに基づきまして、全ての部屋をやるのかというところでございますが、やはり入院患者が利用する場所、外来、要するに人がいる場所、人が利用する場所は全て消火設備を設置しなければいけないので、今回については部屋ごとにやるやらないの選択肢はないということで設計上もそのように人が使う場所全て設置するような設計となっております。以上です。
------------------------	--

議	長	先ほど、山崎議員が言った入札内容というのは他社の内容も教えてくださいということ。他社の応札金額。
議	長	病院事務長
国保病院事務長		各業者の応札金額の方を説明させていただきます。まず資料ナンバー２の方に池田暖房工業株式会社の落札金額は６４７０万３６００円、こちらは税別の価格でございます。次に２番目に鈴谷電気工業株式会社が６５００万円。３番目に大明工業株式会社が６９２０万円。最後に昭栄設備工業株式会社が６９６０万円となっております。以上です。
議	長	２番 山崎議員
山 崎 議 員		今ですね、実際に空き部屋も工事の対象になるというようなこと、そうするとこの事業費というのは１００％国の予算ですか。補助率１０分の１０ですか。まずそれをお聞きします。
議	長	病院事務長
国保病院事務長		こちらの事業費についてでございますが、国庫補助金がございます。国庫補助金につきましては、国から提示された内示額の３１０８万８千円を国庫補助金として見込んでおります。残りは過疎債と地方債で財源確保していくということで、１００％国の補助金ではございません。以上です。
議	長	２番 山崎議員
山 崎 議 員		だいたいまあ半分くらいの補助だね。３１００万ですからね。あとはまあ地方債とか過疎債とかいろいろな対応、だけどそれはいずれ償還しなければならないわけですから、町の負担になるわけです。そういうかたちで、今、空き部屋はかなりの病室ある中で１０室くらいより利用され

議 議 町	てないっていうのは現実ですよ。将来をみてもどうなんだという。そこは全てやっぱし工事の対象としてやっていかないと、その分のコストというものは行政が被ってくるわけですから、それを今度病院経営としては、段々やっぱし経営が苦しくなってくる実態分かりますので、果たして、だからといってその空き部屋が、やらなくてもいいよということはないだろうと思うんだけど、その辺の考え方の整理はもっと厳しくなるんですが、町長ご説明頂ければと思います。どうですか町長、病院の将来展望どのようにみてますか。今、大変に苦しいんですよ、来年度ね一般会計の補助まだまだ増えるんだろうとそういう予想出てるもんですからね、職員方大変苦しめますよ。 長 山崎議員、本来であれば今の質問は認められないんですけども、今回に限り、病院の将来展望という大きな話でありますので、町長から答弁を頂きたいと思います。 長 町長 長 今、山崎議員の方から、病院のスプリンクラーの説明について、空き部屋等についてもやること非常に負担増になるというふうな心配の中でのお話だと思います。これは先ほど事務長の方から申し上げましたとおり、法律の施行に基づいて行うもの。期限が令和7年までに施工しなさいという国の指導であります。これは法律、消防法改定の法律の中で進めなきゃならない、こういうことですから、工事期間、ある程度の期間及ぶわけですから、今年やって来年の春には完了しているというふうなことで、施工したところであります。これにつきましては、先ほど財源につきましては、本来それぞれの企業体が行うものですけども、法改正の中での補助率を病院規模の中での補助率となっておりますのでやらざるを得ないというふうなものであります。特に、今一
----------------------	---

番問題になりました、空き部屋もやるのかというのは、これから病院経営の中で厚沢部町の国保病院はどういうもっていき方をするかと、これは大変先を読む話になるわけであります。山崎議員も御承知のように、今、乙部町はドクター1人になりました。本来であれば入院等については廃止の病院になります。ですけども、今近いうちにドクターを探すと、こういうふうなことで延長かけられておりますけれども、本来お医者さん1人ということは入院を置けない話になります。そういうことからすると、南檜山メディカルネットワークという南部で作ってる総合体の中では、乙部の入院患者も我が厚沢部町で引き受けなきゃならないことも予想されるということ。このままドクターが来なければ、院長1人だと外来もままならないわけですから、診療所候補ということになるでしょうから。そういことも全体を見ながら、厚沢部町はこれから周りの入院患者も受けざるを得ないと。道立病院は救急病院ですから、道立には真っすぐ患者は入っていきませんので、一旦ワンクッション厚沢部に行って道立に動かす、こういうことが可能ですので、やはりそういう将来的に見ますとこの南部ではやはり厚沢部の病棟というものは今近々に減らすということはできないし、ただ厚沢部町、現在ある病棟の中で24が療養型と称する病棟になってます。療養型というのは、正直言って公立病院では受け入れがたい医療費なんです。支出はかかるけど還ってくるのがない。給食料が大半ですから。そういう病棟を今24持ってるわけです。ですけども、これやがて将来的な考え方といわれ方しましたから申し上げますけど、今、厚生省、おそらく5年ないし7年くらいの間に北海道もしかるべき全国の国保病院については、ベッドの強制削減がおそらく出てくると思います。この時に、今の療養型を私は規制されるベッドにしようと、こういう狙いをもっていて現在療養型も減らしておりません。はっきり言うと。です

		から、こういう療養型の部屋も当然どうする場合に入ってくるかわかりませんから、このスプリンクラーというのは、先ほど法律の中でのこの部分はやらない、この部分はやりますということではなくて全体が屋根裏配管になるわけですからこういう設備を今回、国のお金を貰って整備をしてしまうという考え方であります。
議	長	他に質疑ありませんか。
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２号厚沢部町国民健康保険病院パッケージ型消火設備設置工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第７ 議員の派遣について、お諮りします。
議	長	会議規則第１２０条の規定によって、お手元に配布のとおり議員を派遣することにしたいと思います。
議	長	これに御異議ありませんか。（なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。

	令和４年第３回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（１０：３９）
--	--

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 高野政人、総務係 小森賢人の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員